



第50回

定時株主総会 招集ご通知

日 時：2019年6月18日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所：東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額
および内容決定の件

目 次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42

株式会社近鉄エクスプレス

証券コード：9375

証券コード9375
2019年5月29日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代 表 取 締 役 鳥 居 伸 年
社 長 執 行 役 員

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月17日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
- 第4号議案** 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.kwe.co.jp/ir-contents/general-meeting>）に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2019年6月18日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合

■ 郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着
するようご返送ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日) 午後6時必着

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にア
クセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力く
ださい。



行使期限

2019年6月17日(月曜日) 午後6時入力分まで

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にア
クセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

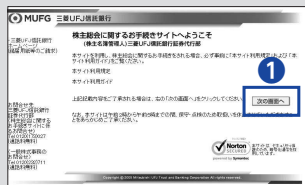
複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので
ご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



パソコンの場合のアクセス手順

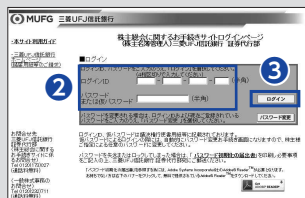


議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

①「次の画面へ」をクリック

↓ ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック



以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

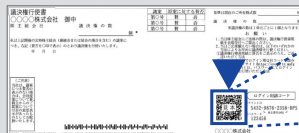
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

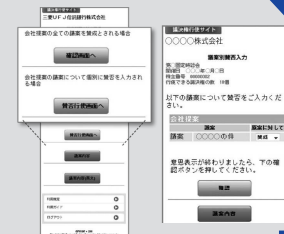


スマートフォンの場合のアクセス手順



① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
※セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。



② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、財務体質の強化（有利子負債の削減等）および将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、経営基盤の強化等を総合的に考慮しながら、安定的かつ継続的に株主還元を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき20円とし、配当総額は1,439,952,660円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は1株につき30円となり、前期に比べ4円の増配となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月19日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	8,000,000,000円
-------	----------------

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	8,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

**生年月日**

1952年5月17日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

所有する当社株式数

7,700株

候補者
番号

1

う え だ か ず や す
植田 和保

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2007年 6月 同社執行役員
2012年 6月 同社取締役専務執行役員
2013年 6月 当社監査役
2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長
2017年 6月 当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

**生年月日**

1959年3月6日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

所有する当社株式数

2,600株

候補者
番号

2

と り い の ぶ と し
鳥居 伸年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社フォワーディング営業部長
2010年 6月 当社執行役員フォワーディング営業部長
2012年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社取締役社長
2017年 6月 当社取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、現在は代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

3

と み や ま じ ょ う じ
富山 譲治

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 当社入社
2006年 1月 当社米州本部長
2006年 6月 当社執行役員米州本部長
2007年 6月 当社取締役
2009年 6月 当社専務取締役
2016年 6月 当社取締役副社長
2017年 6月 当社取締役 副社長執行役員（現在）

APLL、情報システム統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は情報システム部門やAPLLグループを統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

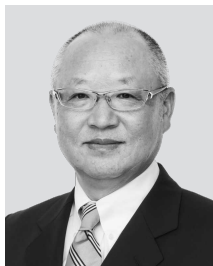
1957年1月2日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

所有する当社株式数

2,500株



候補者
番号

4

ひ ら た け い す け
平田 圭右

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 当社入社
2010年 4月 当社海上営業部長
2011年 6月 当社執行役員コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長
2012年 6月 当社執行役員東アジア・オセアニア本部長
2013年 6月 当社取締役
2015年 6月 当社常務取締役
2017年 6月 当社取締役 常務執行役員（現在）

営業統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は営業部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1956年5月6日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

所有する当社株式数

8,400株



■ 生年月日

1958年9月6日生

■ 取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

■ 所有する当社株式数

3,600株

候補者
番号

5

た か は し か つ ふ み
高橋 克文

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社
2007年 4月 当社輸出営業部部次長
2009年10月 当社総務部長
2012年 6月 当社執行役員総務部長
2014年 6月 当社取締役
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員（現在）

企画総務統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、総務部長を経て、現在は企画総務部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



■ 生年月日

1959年1月1日生

■ 取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

■ 所有する当社株式数

4,500株

候補者
番号

6

ひ ろ さ わ き よ ゆ き
廣澤 靖幸

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
2004年 4月 当社フォワーディング営業部部次長
2010年 6月 当社監査部長
2013年 6月 当社監査役
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員（現在）

人事、財務経理、監査統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査役を経て、現在は人事、財務経理、監査部門を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者
番号

7

こばやし てつや
小林 哲也

再任

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2001年 6月 同社取締役
2005年 6月 同社専務取締役
2007年 6月 同社取締役社長
2013年 6月 当社取締役（現在）
2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長（現在）

（重要な兼職の状況）

近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長、
KNT-CTホールディングス株式会社 取締役会長、株式会社近鉄百貨店 取締役、
三重交通グループホールディングス株式会社 取締役、株式会社きんえい 取締役、
関西電力株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号

8

た な か さ な え
田中 早苗

再任

独立

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 弁護士登録
1991年 9月 田中早苗法律事務所 代表（現在）
2015年 6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

田中早苗法律事務所 代表、株式会社ノエビアホールディングス 取締役、
株式会社パイロットコーポレーション 取締役、松竹株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

生年月日

1943年11月27日生

取締役会への出席状況

10回/12回（83%）

所有する当社株式数

5,400株

生年月日

1962年7月15日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

所有する当社株式数

0株



生年月日

1950年7月5日生

取締役会への出席状況

10回/10回（100％）

所有する当社株式数

0株

候補者
番号

9

やな い じゅん
柳井 準

再任

独立

社外取締役候補者

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 三菱商事株式会社入社
2004年 4月 同社執行役員
2008年 4月 同社常務執行役員
2013年 4月 同社副社長執行役員
2013年 6月 同社取締役 副社長執行役員
2016年 6月 同社顧問（現在）
2018年 6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社 顧問
国際石油開発帝石株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識およびグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小林哲也氏、田中早苗氏および柳井準氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中早苗氏および柳井準氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が6年、田中早苗氏が4年、柳井準氏が1年であります。
 4. 小林哲也氏が代表取締役会長を務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役会長を務めるKNT-CTホールディングス株式会社、田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションならびに柳井準氏が顧問を務める三菱商事株式会社との間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（1％未満）であります。
 5. 小林哲也氏が取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、中元・歳暮期に適応される優待ギフト送料の引き上げに関し、2018年10月3日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
 6. 当社は、田中早苗氏および柳井準氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規

定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、両氏が選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

7. 田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。
8. 柳井準氏の取締役会の出席状況につきましては、同氏が取締役役に就任した2018年6月19日以降の取締役会について記載しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役坂井敬氏、同渡邊克己氏および同河崎雄亮氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者
番号

1

さ か い たかし
坂井 敬

再任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
2006年7月 当社ロジスティクス営業部部長
2010年4月 当社通関監理部長
2016年6月 当社監査役（現在）

生年月日

1957年9月18日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

監査役会への出席状況

14回/14回（100％）

所有する当社株式数

4,900株

監査役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに通関監理部門の責任者を務め、当社事業に関連する法令・業法等に精通し、豊富な業務知識を有していることから、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

わた な べ
渡 邊
かつ み
克 己

再任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社経理部部次長
2013年 6月 当社監査部長
2017年 6月 当社監査役（現在）

監査役候補者とした理由

当社および子会社の経理・財務部門において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに監査部門の責任者を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き監査役候補者いたしました。

生年月日

1961年1月2日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

監査役会への出席状況

14回/14回（100％）

所有する当社株式数

4,900株

候補者
番号

3

かわ さ き
河 崎
ゆう す け
雄 亮

再任

独立

社外監査役候補者

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
2010年 6月 同監査法人代表社員（2016年6月退任）
2016年 7月 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長（現在）
2017年 6月 当社監査役（現在）

（重要な兼職の状況）

河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長
KNT－CTホールディングス株式会社 監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験・実績・見識を有し、専門的見地から適切な助言・提言をいただき、また独立した立場で当社の監査体制を強化いただいていることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。

生年月日

1954年6月21日生

取締役会への出席状況

12回/12回（100％）

監査役会への出席状況

14回/14回（100％）

所有する当社株式数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河崎雄亮氏は、社外監査役候補者であり、当社の社外監査役就任後の年数は2年であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 河崎雄亮氏が所長を務める河崎雄亮公認会計士事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。
4. 当社は、河崎雄亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

(ご参考) 当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

1. 当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去5年以内にそうであった者を含む。）
3. 当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて1%を超える会社をいう。）またはその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間において、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
8. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - ・ 当社の役職員
 - ・ 上記2. ～7. のいずれかに該当する者

第4号議案

取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、役位等に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入をお願いします。本議案は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額420百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠として、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬について業績および株価との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されますと6名となります。

なお、当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立役員が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、本制度の導入についても、同委員会の審議を経ています。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。（詳細は(3)以下のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

当社の取締役
（社外取締役および国外居住者を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 (下記(2)のとおり。)	3事業年度を対象として、合計250百万円
取締役に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限 (下記(3)のとおり。)	・ 3事業年度を対象として取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は105,000株 ・ 1事業年度あたりに取締役に付与されるポイント総数の上限は35,000ポイント。1ポイント＝当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済み株式総数（2019年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.15% ・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得。ただし、2019年に設定する本信託（下記(2)に定める）については、株式市場から取得するため、希薄化は生じない
③業績達成条件の内容 (下記(3)のとおり。)	・ 中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動 ・ 業績目標の達成度を評価する指標は、営業総利益率等
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期 (下記(4)のとおり。)	取締役の退任時

(2)当社が拠出する金員の上限

本制度の対象となる期間は、当社が現在掲げている中期経営計画の期間である2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する3事業年度（以下、「対象期間」という。）とします。

当社は、250百万円を上限とする信託金（※1）を拠出し、受益者要件を満たした取締役を受益者とする株式報酬のための信託（以下、「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得（2019年に設定する本信託については株式市場から取得）します。当社は、対象期間中、取締役に対し下記（3）に定めるとおりポイントの付与を行い、このポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を更に3年間延長し、当社は、合計250百万円の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、250百万円の範囲内とします。

（※1）信託金には、信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬および信託費用が含まれます。

(3)取締役に対して交付等が行われる当社株式の数の算定方法および上限

取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、対象期間中の各事業年度における業績目標値に対する達成度および役位等に基づき付与されるポイント（※2）の累積ポイント数により定まります。

1 ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

(※ 2) 各対象事業年度における営業総利益率等の目標値に対する達成度に応じて、役位に基づく基準ポイントを0～200%の範囲で変動させて付与

取締役が交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限は、35,000ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数とし、本信託の信託期間中に取締役が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします。この交付等株式数の上限は、上記（2）の信託金の上限額を踏まえ、直近の株価等を参考に設定しています。

(4)取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役が退任（死亡による退任を除く。）する場合、所定の受益権確定手続を行うことにより、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する数の当社株式については本信託内で換価処分した上で、本信託から換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足する取締役が死亡した場合、その時点で付与されている累積ポイント数に応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に受益者要件を充足する取締役が海外赴任することとなった場合には、その時点で付与されている累積ポイント数に応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役が受けるものとします。

(5)本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(6)その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では拡大基調が続きましたが、欧州ではユーロ圏を中心に鈍化傾向となり、中国でも生産や個人消費の伸びが低下するなど減速基調が見られました。

我が国経済は、これまで緩やかな回復が続いてきましたが、輸出や生産に弱さが見られはじめました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、増勢に鈍化が見られるものの、航空および海上貨物輸送ともに総じて堅調に推移しました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で600千トン（前期比3.6%増）、輸入件数で1,340千件（同0.9%増）となり、海上貨物輸送は輸出容積で700千TEU（同5.4%増）、輸入件数で287千件（同3.4%増）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、主に東アジアでの取扱いが増加し、全体として順調に推移しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出では自動車関連品や半導体関連品の堅調な荷動きにより、取扱重量は160千トン（前期比4.6%増）となり、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが増加し、取扱件数は364千件（同1.0%増）となりました。海上貨物は、輸出では機械および設備関連で取扱いが増加し、取扱容積で149千TEU（前期比2.4%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品が堅調に推移し、取扱件数で115千件（同0.8%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、エレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品で取扱いが増加しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は145,669百万円（前期比14.0%増）となりましたが、直接原価率が上昇したことやオペレーション体制強化にかかる費用の計上もあり、営業利益は5,777百万円（同6.7%減）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出ではヘルスケア関連品やエレクトロニクス関連品を中心に順調な荷動きが見られ、取扱重量は111千トン（前期比8.3%増）となり、輸入では機械関連品やエレクトロニクス関連品で取扱いが増加し、取扱件数は134千件（同7.4%増）となりました。

海上貨物は、輸出では航空機関連品が増加し、取扱容積で48千TEU（前期比4.6%増）、輸入では機械関連品や建材等で順調な荷動きとなり、取扱件数で37千件（同10.9%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、米国、カナダでの取扱いが増加しました。

この結果、米州全体の営業収入は61,534百万円（前期比15.6%増）となりましたが、直接原価率が上昇したことが影響し、営業利益は3,391百万円（同5.3%減）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が110.91円、前期が110.85円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出ではヘルスケア関連品を中心に取扱いが拡大し、取扱重量は67千トン（前期比6.9%増）となり、輸入ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品が増加し、取扱件数は131千件（同7.9%増）となりました。海上貨物は、輸出では機械関連品や自動車関連品の取扱いが減少し、取扱容積は18千TEU（前期比7.2%減）となりましたが、輸入では機械関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱件数は16千件（同6.7%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、主にロシアで取扱いが増加しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は41,934百万円（前期比8.5%増）、営業利益は収支改善が進捗し1,402百万円（同124.8%増）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が128.41円、前期が129.70円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品を中心に堅調な荷動きとなり、取扱重量は150千トン（前期比3.0%増）となりましたが、輸入では期後半から減速感が見られはじめ、取扱件数は488千件（同2.0%減）となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やエレクトロニクス関連品で取扱いが増加し、取扱容積で227千TEU（前期比14.2%増）となり、輸入ではエレクトロニクス関連品の堅調な荷動きにより、取扱件数で62千件（同2.4%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、中国、韓国、台湾で取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は101,531百万円（前期比5.6%増）となりましたが、直接原価率が上昇したことが影響し、営業利益は5,193百万円（同7.8%減）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品等で出荷が減少し、取扱重量は110千トン（前期比3.3%減）となり、輸入でも全体的に活況感が見られず、取扱件数は221千件（同0.2%減）となりました。

海上貨物は、輸出では自動車関連品やモーターサイクル等で活発な荷動きとなり、取扱容積で166千TEU（前期比17.0%増）、輸入でもエレクトロニクス関連品や自動車関連品等で取扱いが増加し、取扱件数で55千件（同4.7%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、インド、タイで取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は57,966百万円（前期比5.9%増）となりましたが、直接原価率が上昇したことが影響し、営業利益は2,661百万円（同18.3%減）となりました。

<APLL>

自動車関連の物流サービスは、主に北米で取扱いが拡大し、加えてインドにおける完成車の輸送も順調に推移しました。リテール関連の物流サービスにつきましても、主要顧客を中心にロジスティクス・サービスでの取扱いが順調に推移し、消費財及びその他の産業品目についても堅調な取扱いが続きました。

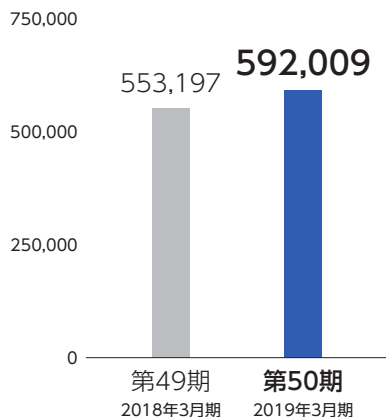
この結果、APLL全体の営業収入は196,923百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益については販売管理費の抑制など営業利益率の改善に努めたことにより8,517百万円（同104.8%増）の営業利益を確保しました。なお、APLL買収に係るのれん等の償却等を当セグメントに含めた結果、セグメント利益は2,203百万円となりました（前期は1,986百万円の営業損失）。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期は110.43円、前期が112.19円であります（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）。

以上のとおり、当社グループは一体となってグローバルで事業を推進してまいりました結果、当期の営業収入は592,009百万円（前期比7.0%増）、営業利益は20,797百万円（同18.5%増）、経常利益は19,939百万円（同15.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,857百万円（同40.8%増）となりました。

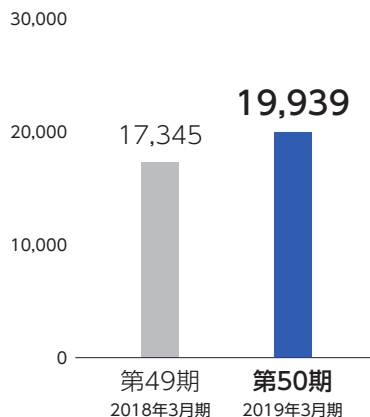
営業収入

単位：百万円



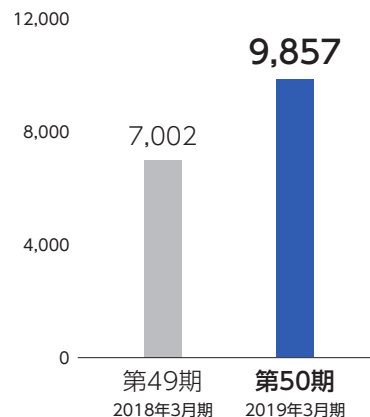
経常利益

単位：百万円



親会社株主に帰属する 当期純利益

単位：百万円



<別表>

セグメントの名称	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	145,669	14.0	24.6	5,777	△6.7	27.8
米州	61,534	15.6	10.4	3,391	△5.3	16.3
欧州・中近東・アフリカ	41,934	8.5	7.1	1,402	124.8	6.7
東アジア・オセアニア	101,531	5.6	17.1	5,193	△7.8	25.0
東南アジア	57,966	5.9	9.8	2,661	△18.3	12.8
APLL	196,923	1.1	33.3	2,203	-	10.6
その他	2,685	17.6	0.4	145	△40.6	0.7
計	608,246	7.2	-	20,776	18.4	-
セグメント間消去	△16,236	12.3	△2.7	20	346.0	0.1
合計（連結）	592,009	7.0	100.0	20,797	18.5	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い8,025百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で1,384百万円、米州で293百万円、欧州・中近東・アフリカで144百万円、東アジア・オセアニアで526百万円、東南アジアで352百万円、APLLで5,264百万円、その他で58百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国際物流市場におきましては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中国経済の減速、半導体・電子部品の輸送需要の一巡感など不透明な状況が顕在化し、今後とも予断を許さない状況が続くことが想定されます。

このような状況の中、当社グループは、将来のありたい姿を示す長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner” ～日本発祥のグローバルブランドへ～」を掲げるとともに、新たな中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）をスタートさせました。

同計画において当社グループは、変化の激しい国際物流市場の中で持続的に成長するため、主力事業である航空・海上フォワーディング事業を基軸とする事業規模の拡大を基本方針とし、ロジスティクス事業についてもライトアセットモデルを基本に幅広い顧客ニーズに対応します。また、サプライチェーン・ソリューションをコアビジネスとするAPLLと未来へ向けたベクトルを合わせ、広範囲に多彩な物流サービスを提供し続けることによりグローバル市場での事業拡大と企業価値の向上を図ります。そのために最も貴重な経営資源である人財の育成を図るとともにその多様性を尊重し、高い自主性と創意性、機動力を発揮出来る経営基盤の整備・強化に努めます。

加えてスピーディかつダイナミックな事業の推進を加速するため、権限委譲を行うことで自己完結型機能の強化を図り、ミドルガバナンスを確立するとともに当社グループを組織横断的に統括するコーポレート部門を設置し、チェックアンドバランス機能を保持します。

当社グループは、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、リスク管理の強化、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の向上を目指してグループ一体となって邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第47期 2016年3月期	第48期 2017年3月期	第49期 2018年3月期	第50期 (当連結会計年度) 2019年3月期
営 業 収 入 (百万円)	420,252	474,330	553,197	592,009
経 常 利 益 (百万円)	17,907	13,036	17,345	19,939
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	9,773	4,487	7,002	9,857
1 株当たり当期純利益 (円)	135.74	62.33	97.26	136.91
総 資 産 (百万円)	385,441	378,733	389,582	388,467
純 資 産 (百万円)	135,199	126,016	128,988	131,823
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,741.44	1,627.84	1,662.72	1,690.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度より適用しており、第47期から49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
3. 当社は2015年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第47期において、株式取得によりAPL Logistics Ltdおよびそのグループ会社を連結の範囲に含めたことから、営業収入、総資産が増加しております。なお、当該株式のみなし取得日を2015年6月30日としており、かつ同社グループが12月決算会社であることから、第47期については2015年12月31日現在の同社計算書類に基づき、2015年7月1日から12月31日までの6ヵ月間の業績を連結しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第47期 2016年3月期	第48期 2017年3月期	第49期 2018年3月期	第50期（当期） 2019年3月期
営 業 収 入（百万円）	85,179	85,326	101,145	116,197
経 常 利 益（百万円）	7,700	13,085	8,829	11,204
当 期 純 利 益（百万円）	6,830	10,346	5,555	11,383
1株当たり当期純利益（円）	94.87	143.70	77.17	158.10
総 資 産（百万円）	232,334	231,399	233,835	238,756
純 資 産（百万円）	62,828	71,718	75,542	84,547
1株当たり純資産額（円）	872.64	996.12	1,049.23	1,174.31

- （注） 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度より適用しており、第47期から49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
3. 当社は2015年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第47期において、APL Logistics Ltdの株式を取得したことにより、総資産額が増加しております。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社133社ならびに持分法適用会社11社で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区港南二丁目15番 1 号		
営 業 所	輸出営業部	東京（5）、太田<群馬県>、諏訪<長野県>、名古屋、京都、大阪（2）、神戸、福岡 計13箇所	
	輸入営業部	東京（6）、芝山<千葉県>、市川<千葉県>、名古屋、京都、大阪（2） 計12箇所	
物 流 施 設	成田ターミナル、原木ターミナル、第2原木ターミナル、第4原木ターミナル、三郷グリーンウェアハウス、中部国際空港ターミナル、りんくうターミナル 計7ターミナル		

② 主要な子会社

会 社 名	所 在 地	拠 点 数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	39拠点 23ターミナル
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	18拠点 6ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	8 拠点 2ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	7 拠点 4ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	43拠点 8ターミナル
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	9 拠点 6ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	4 拠点 4ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	10拠点 1ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	4 拠点 1ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都品川区	45拠点 7ターミナル

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

地 域	従 業 員 数 (名)		前期末比増減 (名)	
日本	2,591	(1,398)	177	(32)
米州	1,051	(407)	82	(57)
欧州・中近東・アフリカ	1,059	(269)	△3	(△12)
東アジア・オセアニア	3,535	(247)	△8	(△69)
東南アジア	3,458	(565)	△16	(56)
APLL	5,930	(1,115)	△711	(△71)
その他	37	(-)	0	(-)
合 計	17,661	(4,001)	△479	(△7)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,138 (763)	67 (74)	38.3	12.9

(注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。

2. 派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	2,000千カナダドル	100.0 (100.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	1,550,000千韓国ウォン	100.0 (93.5)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 倉庫業

(注) 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	73,508
株式会社三井住友銀行	30,875
株式会社みずほ銀行	30,825
株式会社りそな銀行	370
株式会社商工組合中央金庫	90

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式の総数 72,000,000株

(3) 株主数 14,472名

(4) 大株主およびその持株数

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,585,300	3.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	2,207,600	3.07
北交大和タクシー株式会社	1,875,000	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,759,000	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,305,300	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	963,311	1.34
全国共済農業協同組合連合会	951,400	1.32
JUNIPER	949,400	1.32

(注) 持株比率は自己株式 (2,367株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	植 田 和 保	
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	鳥 居 伸 年	
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	富 山 譲 治	APLL、情報システム統括
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	平 田 圭 右	営業統括
取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	高 橋 克 文	企画総務統括
取 締 役 員 上 席 執 行 役 員	廣 澤 靖 幸	人事、財務経理、監査統括
取 締 役	小 林 哲 也	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社 取締役会長 株式会社近鉄百貨店 取締役会長 三重交通グループホールディングス株式会社 取締役 株式会社ぎんえい 取締役 関西電力株式会社 取締役
取 締 役	田 中 早 苗	(重要な兼職の状況) 田中早苗法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 取締役 株式会社パイロットコーポレーション 取締役 松竹株式会社 取締役
取 締 役	柳 井 準	(重要な兼職の状況) 三菱商事株式会社 顧問 国際石油開発帝石株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	坂 井 敬	
常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	
監 査 役	河 崎 雄 亮	(重要な兼職の状況) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長 KNT-CTホールディングス株式会社 監査役

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	安 本 幸 泰	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 三重交通グループホールディングス株式会社 監査役 株式会社きんえい 監査役

- (注) 1. 2018年6月19日、柳井準が取締役に就任しました。
2. 取締役小林哲也、同田中早苗および同柳井準は、社外取締役であります。
3. 監査役河崎雄亮および同安本幸泰は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
4. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役田中早苗、同柳井準および監査役河崎雄亮と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。
6. 当社は、取締役田中早苗、同柳井準および監査役河崎雄亮を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	280 (18)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	52 (10)
合 計	13	332

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	小林 哲也	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		KNT-CTホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		三重交通グループホールディングス株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取締役	田中 早苗	田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		松竹株式会社	特別な関係はありません。
取締役	柳 井 準	三菱商事株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		国際石油開発帝石株式会社	特別な関係はありません。
監査役	河崎 雄亮	河崎雄亮公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		KNT-CTホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
監査役	安本 幸泰	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		三重交通グループホールディングス株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
取 締 役	小 林 哲 也	12回中10回	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取 締 役	田 中 早 苗	12回全て	-	弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。
取 締 役	柳 井 準	10回全て	-	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
監 査 役	河 崎 雄 亮	12回全て	14回全て	財務および会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
監 査 役	安 本 幸 泰	12回全て	14回全て	経営者としての経験と見識から適宜質問し意見を述べました。

(注) 柳井準の2018年6月19日取締役就任後の取締役会の開催数は、10回であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	136
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140

- (注) 1. 監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各項に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

- (注) 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
 - Kintetsu World Express (Canada) Inc.
 - Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
 - Kintetsu World Express (HK) Ltd.
 - Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
 - Kintetsu World Express (Korea), Inc.
 - KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
 - KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
 - APL Logistics Ltd

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
 - ii. 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
 - iii. コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
 - iv. 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者

を委員長とする委員会を設置する。

- v. 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- vi. 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的の実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- viii. 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- ix. 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ii. 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- iii. 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ii. 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ii. 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- iii. 子会社の管理組織は国内関係会社は企画総務部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部およびAPLL本部とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- iv. 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、企画総務部で審査する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- i. 当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ii. 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- iii. 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- iv. 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- v. 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- vi. 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- vii. 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであ

ります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- i. 国内（当社および国内関係会社）では、「KWE Group Code of Conduct」に準拠した「KWE 国内コンプライアンス規準」の周知を目的として、eラーニングによる教育、各部門や箇所において月例教材を活用した勉強会等を実施した。
- ii. コンプライアンス強化を目的として、国内で使用する「KWE 国内コンプライアンス規準」解説書の全面的な見直しを行い、配布・周知した。
- iii. 2018年9月15日付で「KWE グループ内部通報制度規程」を制定し、グループ各社においても運用を再度周知徹底した。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- i. 「KWE グループリスク管理委員会」を年4回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。また、当社の部門長を委員とする「リスク管理委員会（当社）」と国内関係会社の社長を委員とする「リスク管理委員会（国内関係会社）」も年4回開催し、それぞれにおけるリスクの洗い出しを行い、回避・軽減に努めた。
- ii. 各国の個人情報保護法に対応し、個人情報の国外移転を可能とするグループ間での契約を締結した。
- iii. GDPRの施行に対応し、EU域内法人の個人情報の取扱いについての調査および改善策を実施した。

③ 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

当社経営会議、国内関係会社経営会議、KWE グループ会議等を通じて当社および関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

（注） 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	202,018
現金及び預金	80,324
受取手形及び営業未収入金	109,388
有 価 証 券	2,995
そ の 他	10,477
貸倒引当金	△1,167
固 定 資 産	186,448
有 形 固 定 資 産	46,137
建物及び構築物	19,183
機械装置及び運搬具	4,290
土 地	14,120
リ ー ス 資 産	675
そ の 他	7,867
無 形 固 定 資 産	114,683
の れ ん	60,494
顧 客 関 連 資 産	32,492
そ の 他	21,695
投資その他の資産	25,627
投資有価証券	15,439
長期貸付金	671
繰延税金資産	3,152
そ の 他	6,985
貸倒引当金	△620
資 産 合 計	388,467

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	122,729
支払手形及び営業未払金	52,738
短期借入金	42,941
リ ー ス 債 務	190
未払法人税等	3,762
賞与引当金	4,769
役員賞与引当金	283
そ の 他	18,043
固 定 負 債	133,913
長期借入金	117,991
リ ー ス 債 務	523
繰延税金負債	8,111
退職給付に係る負債	5,743
そ の 他	1,543
負 債 合 計	256,643
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	131,550
資 本 金	7,216
資 本 剰 余 金	4,084
利 益 剰 余 金	120,253
自 己 株 式	△3
その他の包括利益累計額	△9,810
その他有価証券評価差額金	1,387
為替換算調整勘定	△8,871
退職給付に係る調整累計額	△2,325
非支配株主持分	10,083
純 資 産 合 計	131,823
負 債 ・ 純 資 産 合 計	388,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業収入		592,009	
営業原価		495,052	
営業総利益		96,957	
販売費及び一般管理費		76,160	
営業利益		20,797	
営業外収益			
受取利息	719		
受取配当金	52		
負ののれん償却	11		
為替差益	1,528		
雑収入	924		3,235
営業外費用			
支持分法による投資損失	1,298		
経常支	2,628		
経常利益	166		4,093
特別利益			19,939
固定資産売却益	47		
投資有価証券売却益	277		324
特別損失			
減損	265		
固定資産除却損失	19		285
税金等調整前当期純利益			19,978
法人税、住民税及び事業税	9,318		
法人税等調整額	△1,151		8,166
当期純利益			11,812
非支配株主に帰属する当期純利益			1,955
親会社株主に帰属する当期純利益			9,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,216	4,084	112,268	△3	123,565
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益			9,857		9,857
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	7,985	△0	7,985
当 期 末 残 高	7,216	4,084	120,253	△3	131,550

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,893	△5,268	△478	△3,853	9,276	128,988
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益				-		9,857
自 己 株 式 の 取 得				-		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△506	△3,603	△1,847	△5,957	806	△5,150
当 期 変 動 額 合 計	△506	△3,603	△1,847	△5,957	806	2,835
当 期 末 残 高	1,387	△8,871	△2,325	△9,810	10,083	131,823

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	38,975
現金及び預金	13,574
受取手形	166
営業未収入金	24,525
前払費用	233
その他	481
貸倒引当金	△5
固 定 資 産	199,780
有 形 固 定 資 産	23,747
建物	11,035
構築物	1,281
車両運搬具	77
工具、器具及び備品	351
土地	10,929
リース資産	73
無 形 固 定 資 産	862
ソフトウェア	770
その他	92
投資その他の資産	175,170
投資有価証券	4,691
関係会社株式	168,433
関係会社長期貸付金	1,220
繰延税金資産	880
その他	1,211
貸倒引当金	△1,267
資 産 合 計	238,756

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	34,058
営業未払金	10,250
短期借入金	17,869
リース債務	22
未払金	1,637
未払費用	514
未払法人税等	453
預り金	2,735
賞与引当金	576
固 定 負 債	120,150
長期借入金	119,800
リース債務	51
その他	299
負 債 合 計	154,209
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	83,155
資 本 金	7,216
資 本 剰 余 金	4,867
資 本 準 備 金	4,867
利 益 剰 余 金	71,076
利 益 準 備 金	791
その他利益剰余金	70,285
別途積立金	53,450
繰越利益剰余金	16,835
自 己 株 式	△3
評価・換算差額等	1,391
その他有価証券評価差額金	1,391
純 資 産 合 計	84,547
負 債 ・ 純 資 産 合 計	238,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 入			116,197
営 業 原 価			96,211
営 業 総 利 益			19,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			17,036
営 業 利 益			2,949
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	8,197		
為 替 差 益	521		
雑 収 入	40		8,759
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	481		
雑 支 出	22		503
経 常 利 益			11,204
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	3		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	277		281
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	19		19
税 引 前 当 期 純 利 益			11,467
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,218		
法 人 税 等 調 整 額	△1,134		84
当 期 純 利 益			11,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	7,216	4,867	4,867	791	50,450	10,324	61,565
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,871	△1,871
当 期 純 利 益						11,383	11,383
別 途 積 立 金 の 積 立					3,000	△3,000	-
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	3,000	6,511	9,511
当 期 末 残 高	7,216	4,867	4,867	791	53,450	16,835	71,076

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3	73,644	1,897	1,897	75,542
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,871			△1,871
当 期 純 利 益		11,383			11,383
別 途 積 立 金 の 積 立		-			-
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			△506	△506	△506
当 期 変 動 額 合 計	△0	9,511	△506	△506	9,004
当 期 末 残 高	△3	83,155	1,391	1,391	84,547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会

常 勤 監 査 役	坂 井	敬	㊟
常 勤 監 査 役	渡 邊	己	㊟
社 外 監 査 役	河 崎	亮	㊟
社 外 監 査 役	安 本	泰	㊟
		幸	

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

開催
会場

東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室



交通

品川駅 港南口より徒歩3分

JR 品川駅：中央改札より徒歩約5分

京浜急行 品川駅：高輪口改札より徒歩約8分

※ いずれも、自由通路を通り港南口（東口）からお越しください。

お知らせ

駐車場はございません。また総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

